

市議会だより

第**173**号
 2016年3月4日

～12月定例議会～

会期：平成27年12月8日～平成27年12月22日



経済建設常任委員会

教育民生常任委員会

総務財政常任委員会

▲各常任委員会 所管事務調査

目次

一般質問 (与那覇 清雄 議員・山川 仁 議員) …… 2P
 一般質問 (瀬長 美佐雄 議員・儀間 盛昭 議員) …… 3P
 一般質問 (徳元 次人 議員・大城 敬理 議員) …… 4P
 一般質問 (宜保 安孝 議員・大田 正樹 議員) …… 5P
 一般質問 (比嘉 彰 議員・楚南 留美 議員) …… 6P
 一般質問 (當銘 清弘 議員・新垣 繁人 議員) …… 7P
 一般質問 (大田 善裕 議員・佐事 安夫 議員) …… 8P
 一般質問 (比嘉 仁一 議員・新垣 亜矢子 議員) …… 9P
 一般質問 (瀬長 宏 議員・仲田 政美 議員) …… 10P

一般質問 (赤嶺 吉信 議員・外間 剛 議員) …… 11P
 一般質問 (赤嶺 一富 議員) …… 12P
 平成27年 第6回豊見城市議会定例会(12月議会) 審議事項 …… 12・13P
 平成27年 第6回豊見城市議会定例会(12月議会) 審議結果 …… 13・14P
 委員会所管事務調査報告 …… 15P
 意見書・編集後記 …… 16P

*詳しい内容についてはホームページをご覧ください。



一般質問

自治会納涼祭に現職豊見 城市議員が芳志者と掲載



与那覇清雄 議員

問 公職選挙法第199条の2で禁止されている寄附行為に値すると思いますが市選挙管理委員長の見解を伺います。

答 選挙管理委員長 公職選挙法第199



公平公正な選挙と投票は市民社会の基礎

選挙管理委員会の権限というのは司法にはタッチしないで我々として

答 選挙管理委員長

公職選挙法違反についての指導並びに告発願についての討議というか、議論というか、委員会での内容を示していただきたい。

問 公職選挙法違反についての指導並びに告発願についての

条の2では公職の候補者に対して寄附を勧誘し、または要求してはならないという規定があります。市選挙管理委員会といたしましては今回の寄附行為が事実であれば公職選挙法に抵触する可能性が高いと考えております。

答 選挙管理委員長

は4名で構成されていると思いますが4名で審議されたのですか。

問 選挙管理委員会は4名で構成されていると思いますが4名で審議されたのですか。

答 選挙管理事務局長 平成27年12月2

日の定例委員会、同年12月7日の臨時委員会で協議し、委員が4名おりますけれども1名は退席させて協議はさせております。

子どもの貧困対策は基金を 創設し支援の拡充を



山川 仁 議員

問 本市としても、子どもの貧困を対象とする方々への基金の設置を考えているのか伺う。

答 学校教育課長 議員おっしゃる

ように、これは役所全体で考えていくもので、その中で設置に向けた話であるとか、必要性についても議論されるものと認識しております。

豊崎地域の土埃対策は急務である

問 このような行為は公選法の趣旨を踏みにじるものであり市民の主権行使である選挙の機会にあたるので自己の立場を予見的に優位に誘導しようとするいわば確信的行為であると思

答 選挙管理委員長 選挙委員は公職

選挙法に抵触する寄附行為に対する事実関係の調査及び取り締まりの権限は与えられていないため見解を差し控させていただきます。

問 現場の確認をしながら随時、取り組んで行きたいという、こういうたゆみない対策でよろしいんですか。もう少し豊崎自治会の意向もしっかりと聞いて、早めに取り組む対策はないのか伺う。

答 学校施設課長 学校側へ散水の

徹底指導を行っていき、今後現場の状況も再確認を行い、関係部署と調整し、どのような対策が有効か検討してまいります。

鉄軌道・LRT等は様々な可能性調査のため予算確保を



子どもは地域の宝

問 県が進めている南北縦貫鉄道計画も5段階のステップ3まで進み、平成28年3月には具体的なルート案を複数示すと言われ、

今後は更に注視しながら検討して頂きたいが、

市町村会議の中で、南部が活性化するような提案の方法を考えているのか伺う。

答 都市計画課長 会議では、那覇

糸満間の幹線ルートについて、県の計画では長期計画になっておりまして、それを短期にシフトする可能性について要望しました。

多額の損害賠償請求事件は真相究明を

問 市民に対する説明責任について伺う。

答 税務課長 市民へお伝えすべき状況となりましたらお伝えしたい。

子育て支援の拡充と地域環境整備で住み良い街に



議員 佐雄 美瀬 長

学童施設整備を早急に

問 長中校区3学童クラブの法定面積での定数と実態及び超過状況、とよみ小学校内での施設確保の話し合いを伺う。

答 児童家庭課長 長嶺学童げんきクラブは①面積で73名、②5月1日現在児童数90名③超過17名。とよみ学



学童保育の支援が求められています

に合わせて、市も10月から通院分の助成年齢を就学前まで引き上げた。本市の財政負担を考慮した場合、今後も国や県に補助制度の年齢拡充の取り組みをお願いしたい。③通院分の3才児

子ども医療費助成拡充を
問 ①窓口無料化の実施②対象年齢の引き上げ③1千円の自己負担を市が負担する事に伴う市の負担額を伺う。

答 児童家庭課長 ①県の補助対象外、全額市が負担する事になりますので窓口無料化は厳しい。②県の改正

以上の自己負担分は決算見込み額で試算すると約2千万円。国や県に補助制度拡充をお願いしていきたい。

市道118号線整備

問 真玉橋市道118号線の整備について、補助事業導入・検討状況を伺う。

答 経済建設部長 交通量が多く整備必要と認識。路線を継続中で事業化は厳しい。

根差部児童公園の購入

問 ①使用契約期間②公共用地を取得する方法と購入年度を伺う。

答 経済建設部長 ①昭和59年から平成7年までの期間。それ以降、契約が止まっている。②起債事業で購入予定。来年には購入したい。

問 ①使用契約期間②公共用地を取得する方法と購入年度を伺う。

児童生徒のシグナルに気づく体制づくりを



議員 昭盛 儀間

問 児童生徒の問題行動の初期対応はどうか

答 学校教育部長 地域や商業施設で授業時間内での事案の時、学校の対応はどうか。

問 担任が授業時間内に外で対応されたら学校現場は困ると思う。学校現場の負担軽減のために全ての学校に専任配置すべき。どう考えるか。

答 学校教育部長 専任配置は、非行防止対策を小中学校に配置、相談員、自立支援

問 担任が授業時間内に外で対応されたら学校現場は困ると思う。学校現場の負担軽減のために全ての学校に専任配置すべき。どう考えるか。

答 学校教育部長 現在、いじめ認知件数は、小学校15件、中学校4件、1件除き解決済みです。アンケートは年3回実施、いじめをされたか、見た事あるか等10項目と自由記述で実

問 いじめ対応は十分か

答 学校教育部長 小中学校でのいじめ実態の状況と対応策について、アンケート実施について具体的に明らかにして下さい。

問 小中学校でのいじめ実態の状況と対応策について、アンケート実施について具体的に明らかにして下さい。

問 小中学校でのいじめ実態の状況と対応策について、アンケート実施について具体的に明らかにして下さい。



児童と細やかに接する時間がほしい

問 アンケートの初期判断が担任まかせの点が心配です。引き続き最良の策を検討すべき。

答 学校教育部長 アンケートを回収し内容に疑問があれば、学年主任そして校長、教頭に報告し、学校全体で取り組む体制をとつてる。

- 不発弾処理対策急げ。
- 給食に地元野菜利用を高める努力求める。
- ナスミバエ対策強化を。
- 住宅リフォーム事業を他市同様に実施せよ。
- 与根漁港にお魚直売所設置・航路浚渫急げ。
- 公共施設の利用改善を。
- 航空機騒音苦情電話を。

豊見城市特有のロケーションで観光振興を！



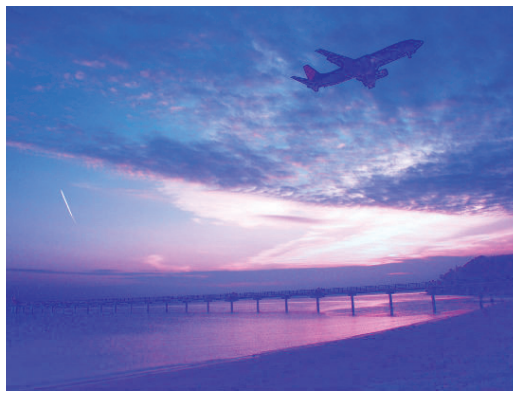
徳元次人 議員

地域資源指定で観光振興

問 瀬長島の景観として登録すべきと考えられる可能性は。

答 企画部長 地域産業資源に指定することは可能性があると考える。市商工会や観光協会等とも連携し、指定に向け検討していく。

問 夕日を望めて海があつて、そこを



海、飛行機、夕日…豊見城市にしかない特色を活かそう！

中心に大規模イベントが開催される際の、駐車場の対策はどう考えるか。

答 企画部長 パークアンドライドとして豊崎中学校予定地、市役所跡地、市民体育館と根漁港周辺からのバスによる送迎が考えられ

飛行機が通過していくのは瀬長島にしかない特色。これを地域資源にすることによって民間事業を展開していく。それこそ相乗効果になる。手続きの流れは。

答 企画部長 県のほうで審査がなされる。その条件に瀬長島は適用するだろうと考えている。

問 駐車場問題解決のため

豊崎海浜公園を

る。その他モータープール、これは市の遊水池を立休駐車場として整備することや、国道桁下の利用も考えている。

答 都市施設課長 市民体育館周辺

工事が完了すると常設駐車場で約130台の駐車が可能。また、対策として、市民体育館西側の多目的広場を、臨時駐車場としての機能を兼ね備える路盤構造とし、駐車スペースとして活用できる多目的広場の整備を実施。東

側でさらに約50台と、西側で180台の駐車スペースが確保できることとなる。その他にもビーチ側約70台確保されており、両方の駐車場を利活用していく。

◎その他の質問

・修学旅行・遠足の行き先について。

・小学校教材プリント選定方法について。

子育てと仕事が両立できる環境を！



大城敬理 議員

問 万人橋橋梁工事の影響により、旧

県道7号線との接続地点においても流れが悪くなっています。周辺地域住民への影響を最小限に抑えるためにも工期短縮

答 経済建設部長 平成27年度は道路事業予算の減額により、旧橋梁の取り壊しと新しい橋の一部施工となりますが、現在、平成28年度に新しい橋が完成できる額の事業費を県へ要望しています。工事期間中は通行止めとなり、地域

など、改善策はないか伺う。



子育てと仕事両立できる環境整備を！

非常勤職員、これは本市では嘱託員と呼んでおりますが、それらのみ産休制度が活用できるとい整理をして、既に実績もございますが、地方公務員法第22条第5項における任用根拠の

の皆様にはご不便をおかけしますが、安心安全な通学路の早期供用開始に向けて事業を推進してまいりたいと考えています。

問 市非正規職員の労働条件

について

新聞報道による

と総務省は昨年、臨時や非常勤など非正規職員の待遇改善を促す通知を地方自治体に出したとありますが、豊見城市としては見直しを行ったのか、また今後どのような見直しを検討しているのか伺います。

答 人事課長 本市に

常勤職員のうち、特別職

常勤職員、いなす臨時的任用職員、いわゆる臨時職員については、今のところ活用できない状況となっております。今後の改善点としては、我々人事としても引き続き総務省の通知を検証しながら、他市の状況も踏まえて、産休、育休制度の拡充をしっかりと図っていきたいと考えております。

◎その他の質問

・マイナンバー制度について。

度が過ぎた政治活動は自制したいですね…



宜保安孝 議員

個人情報保護について

問 各執務室に無断での立ち入りがあれば、個人の納税状況や所得金額、健康や病気のこと、生活保護に関わることなど、多岐にわたる個人情報保護の漏えいにつながる懸念がある。部外者が執務室に立ち入ることに制限を設けているか伺う。

答 総務課長 原則関係職員以外の立ち入りを禁止している。

問 去る11月30日月曜日、業務が開始される前の午前8時から午後1時ごろにかけて、庁舎内それも執務室内にまかれたとある政党ビラについてですが、庁舎管理者はその事実を確認しているか。

答 総務課長 確認をしております。

問 配布した人数と人物は特定していただけますか。

答 総務課長 3人のようです。2人については特定はしてありますが、あと1人については特定できていない。

問 個人情報保護のみならず、朝の8時前、職員も

出勤する前です。防犯上の観点からどう考えるのか。

答 総務課長 防犯上の観点からも問題がある。

問 人物を公表する考えはないか。

答 総務課長 確認ができた2名につきましては市議会議員でありました。

問 もう1人は、私が聞いたところによりますと、帽子にマスクをして

いる状態です。誰かの観点をどう考えるのか。

答 総務課長 関係職員以外の方は立ち入りを禁止している。

クをしている状態です。誰かの観点をどう考えるのか。

答 総務課長 関係職員以外の方は立ち入りを禁止している。

・市道25号線について。・県道東風平豊見城線について。

問 障がい児保育事業補助金千500万円を補助しているがもっと改善すべきと思うが。

答 児童家庭課 児童家庭課

問 今年、幼・小中学校に50名の支援員を配置するのに苦労されたのに次年度は77名も必要です。しっかりと配置で

きるのか心配です。4月の大事な時期に対応が遅れるのはよろしくない。この特別支援員の人員費は？

答 学校教育課 学校教育

問 インクルーシブ教育が推奨されています。教育委員会は今後何をすべきか。

答 教育長 インクルーシブ教育の推進につきましても重要な問題と考えています。親の要望に応えたいと考えております。その為の制度的な支援がない中で予算確保が課題となります。議員の皆さんにも教育予算確保にご尽力を頂きたいと思う。



行政・学校・保護者の連携と相互理解が必要！

答 学校教育課 学校教育

次年度は一括交付金を利用する予定です。

今年、幼・小中学校に50名の支援員を配置するのに苦労されたのに次年度は77名も必要です。しっかりと配置で

きるのか心配です。4月の大事な時期に対応が遅れるのはよろしくない。この特別支援員の人員費は？

答 学校教育課 学校教育

次年度は一括交付金を利用する予定です。

今年、幼・小中学校に50名の支援員を配置するのに苦労されたのに次年度は77名も必要です。しっかりと配置で

きるのか心配です。4月の大事な時期に対応が遅れるのはよろしくない。この特別支援員の人員費は？

答 学校教育課 学校教育

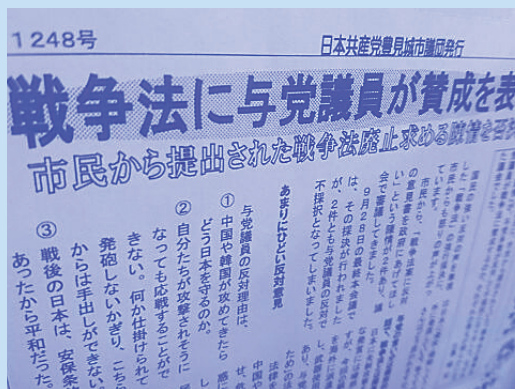
次年度は一括交付金を利用する予定です。

今年、幼・小中学校に50名の支援員を配置するのに苦労されたのに次年度は77名も必要です。しっかりと配置で

きるのか心配です。4月の大事な時期に対応が遅れるのはよろしくない。この特別支援員の人員費は？

答 学校教育課 学校教育

次年度は一括交付金を利用する予定です。



市役所執務室に無断で立ち入り配布！

問 個人情報保護のみならず、朝の8時前、職員も

出勤する前です。防犯上の観点からどう考えるのか。

答 総務課長 防犯上の観点からも問題がある。

問 人物を公表する考えはないか。

答 総務課長 確認ができた2名につきましては市議会議員でありました。

問 もう1人は、私が聞いたところによりますと、帽子にマスクをして

いる状態です。誰かの観点をどう考えるのか。

支援を必要とする子ども達へ、さらに予算措置を



大田正樹 議員

問 支援を必要とする児童・生徒に対し市はどのような支援を行っているか。

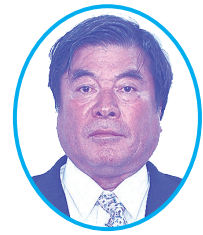
答 児童家庭課 児童家庭課

問 今年、幼・小中学校に50名の支援員を配置するのに苦労されたのに次年度は77名も必要です。しっかりと配置で

きるのか心配です。4月の大事な時期に対応が遅れるのはよろしくない。この特別支援員の人員費は？

答 学校教育課 学校教育

安心・安全な街、豊見城を 目指して



比嘉 彰 議員

墓地開発について

問 墓地開発中止に
ついでに要請書が
饒波とその他3自治会か
ら提出されていると思
うがどのように対処す
るか伺う。

答 生活環境課長
墓地開発中止の
要請については、許可
不許可の判断基準の1つ
になるもの、地元から



墓地開発中止の要請書が提出されている現場

問 中学校の部活動
や小学校の児童ス
ポーツクラブについて伺
う。(ア) 練習
時間や練習日
程。(イ) 学力
向上のために部
活動に制約があ
るか。(ウ) 部
活動をしている
生徒としてない
生徒の学力差は
あるか。(エ)
経済的な理由で
部活動を断念し

教育行政について

同意を得られないこと
のみを理由として、不許可
にすることは認められな
いとされていることか
ら、今回の要請のみを理
由に不許可と判断するこ
とは難しい。しかし、豊
見城市墓地等の経営許可
に関する規則の7条の中
で人家から10メートル以
上離れていることという
ことがあるので、それに
抵触すると思われる。

学校教育課参事

ている生徒がいるか。以
上アイウエについて伺
う。

答

(ア)の練習時間
については、季節によつ
て変動があり、平日で1
時間15分から2時間30分
程度。練習日程(休み)
については、毎月第3日
曜日の家庭の日と、一週
間に1日休みにしてい
る。(イ)の学力向上の
ために部活動に制約があ
るかについては、定期テ
スト3日前から部活動

停止になっている。(ウ)
の部活動をしている生徒
としてない生徒との学力
差はあるかについては、
部活動をしている生徒の
方が学力が高い傾向にあ
る。(エ)の経済的な理
由で部活動を断念してい
る生徒がいるかについ
ては、特にそのような生徒
はいない。

隅々まで行き届く 行政サービスを！



楚南留美 議員

粗大ごみの回収について

問 粗大ごみの門口
収集を行っている
地域は具体的にどの地
域なのか伺います。

答 生活環境課長
4トンの専用車

両で作業が困難な路線の
ある、門口収集を行えな
い地域は、字豊見城、我
那覇、名嘉地、与根、伊
良波、座安、渡橋名、上
田、渡嘉敷、翁長、保栄茂、
高嶺、平良、饒波、金良、
嘉数、真玉橋、根差部の
18地域の一部、482件。
問 負担を強いられ
ている地域は市全
体を見渡すとほんの一部



修復前のガードパイプ

通学路の安全対策について

うも非常に協力的
的でという話を
聞いております
ので、次年度に
は実施できるよ
うにしつかりと
取り組んでいき
たい。

問 伊良波
校区内市
道13号線・16号線のガ
ードパイプに破損箇所が見
られます。通学路の安全
を確保するため、早急に
修復する必要がありますと考
えますが、見解を伺いま
す。

答 道路課長
点検に
より当該路線の横
断防止柵の破損状況を確認
し、危険な箇所につい
ては撤去等を行っており
安全対策工事において取
りかえを行う予定です。

答 市長
まさにおつ
しゃるとおりで、
前向きにできる方向で今
調整中であり、業者のほ

西海岸地区活性化計画で より良いまちづくりを！



當銘清弘 議員

問

西海岸地区活性化計画は、本市のさらなる発展と活性化に資するもので多くの市民がその実現を待ち望んでいます。空港・港湾に近接し、まとまった一団の土地を確保できる与根ゴルフ場周辺地区への産業集積を図り、市の産業振興の起爆剤とする。そこで①現在までの進捗状況

答

都市計画課参事

と②今後のスケジュール③豊見城中央病院の移転進捗状況について伺います。
平成26年度に基本計画を策定、今年度は国道へのアクセス協議と関係地権者と整備手法の合意形成を図っている。②次年度には具体的な整備手法に基づく手続を開始し、産業集積を実現させたい。③平成25年度に開発基本計画審査申請が県へ提出され、これまで許可権者の県と調整し、今後、開発申請に入る予定と聞いております。



西海岸活性化計画の実現が期待される与根国体埋立地

答

農林水産課長

振興策について
平成24年度から豊見城市「人・農地プラン」の

問

農業、畜産、漁業

問

希望前進∞実現確定
衛生船舶電話整備支援の進捗状況



新垣繁人 議員

答

農林水産課長

平成27年11月17日について伺います。

誰もがワクワク出来る 新たなエアウェイリゾート

作成改定を進めながら農地中間管理事業に取り組み、担い手への農地集積、耕作放棄地の未然防止を図る。6次産業化に向けて実態や課題を踏まえた対処法を検討し、6次産業プランナー等を活用し対応したい。畜産は肉用牛ブランド化に向け南部和牛改良組合の設立と優良母牛導入支援事業を実施。漁業は離島漁業再生支援事業を継続し与根漁協複合施設の設置により漁業従事者の更なる活性化を図る。

問

TPPの影響とその対策は。

答

農林水産課長

牛肉等は長期的には下落が懸念され、トマト・マンゴーは即時撤廃のため影響あり、サトウキビは限定的。国・県に対して継続可能な力強い農業の確立をよう求めたい。
◎その他の質問
・文化行政について。

問

豊崎の観光関連用地への企業募集要項作成状況について伺

答

農林水産課長

日に糸満漁協組合から補助金の交付申請を受け、同11月24日には補助金の交付決定及び通知をしたところ。平成27年度内に事業を執行したいと考えております。

問

農工観光課長

土地開発公社が作成した募集要項案を県と市で確認したところ。平成18年度にも分譲が行われたので、その際使用した募集要項に基づいて作成されております。



豊崎観光関連用地 無∞限発進!!

問

選定委員のメンバー構成を伺います。

答

農工観光課長

県が2人、公社2人、市1人となっております。

問

市の意向は本当

答

農工観光課長

に示しているのか。

問

エアウェイリゾートにふさわしいまちづくりをしていく上で今回しっかりと買い戻し特約を履行していけるのか。

答

農工観光課長

買い戻し特約の要請文を公社に対して出します。

◎その他の質問

・行政改革の推進について。
・子どもの貧困について。

子どもの視点で安心できる通学路を実現しよう



大田善裕 議員

座安幼稚園前の横断歩道について

問 座安幼稚園前の横断歩道について、安全対策を早急に実施すべきと考えますが、見解を伺う。

答 協働のまち推進課長 市道25号線座安幼稚園前の横断歩道周辺の安全対策につきましては、10月19日に豊見城警察署交通課と本市道路課、協働のまち推進課、



通学路の安全対策は住民ではなく市長の責任

学校教育課により調整会議を開催しました。安全対策について検討した結果、道路課としましては、歩道に設置されているガードパイプへ、横断歩道付近が危険箇所であるということを知らせる反射テープの設置や、横断歩道の隙間へのカラー舗装の実施。協働のまち推進課としましては、飛び出し注意の電柱幕設置や横断歩道周辺において事故の危険性があることの周知を図ることが確認されました。その後、道路課においては反射テープの設置をしており、横

断歩道が目立つよう、横断歩道の隙間へのカラー舗装や路面へのゼブラ設置を予定しているとのこととです。協働のまち推進課におきましても、危険性があることを表記した交通安全チラシを市広報12月号へ折り込み、市民へ注意喚起を行っております。また市道25号線から座安幼稚園向け、市道17号線に入った右手に民家の塀があるため、運転者から歩行者が見えづらく、歩行者も車が見えず、危険な状況があることに

ついて、地主へ説明したところ、年内には対処していただける方向で調整を図っております。

◎その他の質問
・二学期制の検証について。
・保栄茂川の管理について。

一括交付金の活用で字公民館建設支援を



佐事安夫 議員

問 公民館は文化に関する各種の事業を行い住民の教養・健康・情操を図り文化の振興・社会福祉の増進に寄与しています。一括交付金を

活用しての建設支援、嘉数公民館建設への支援について伺います。

答 企画部長 一括交付金を利用してできた公民館が県内で名護市、国頭村、今帰仁村、南風原町での利用はされてます。条件があり、観光関連と芸能継承で利用できるのが対象となっております。



早急に建て替えるの必要な嘉数公民館

者を考慮すると全てのトイレに手すりの設置をすることが望ましいと考えるところから、4ヶ所においても設置を検討したいと考えています。

問 ひとりの親の家庭生活安定と自立を促進するために、

県はひとり親家庭認可外保育施設利用補助事業を実施しました。概要と期間・対象人数を伺います。

答 児童家庭課長

ひとり親家庭の経済的負担を軽減することで就労や自立の促進を図る目的とした事業です。保育の支給認定を受け、認可外保育施設に支払う保育料に対し上限2万6千円内で助成する。平成31年までで対象者は19人です。

問 市民体育館の男子トイレ障がい者用手すりの設置について伺います。

答 経済建設部長 市民体育館は男子トイレが5ヶ所です。そのうち小便器の身障者用の手すり設置を確認したところ1ヶ所のみ設置されています。基準では1ヶ所以上ですが、多数の利用

産業廃棄物問題について



比嘉仁一 議員

問 産廃問題で市民より訴えられている。再度確認したい。

答 市長 私人に対する訴訟の事実はありませんが、以前役員として勤めていた会社が民事訴訟として争われていることについて把握しております。

問 市長の政治的姿勢に直結する重大

な点だ。市長の明確な意見を聞きたい。

答 市長 議会の場で議論することは好ましくない。

問 訴訟が終わった後、市長は、政治的責任をどう取られるのか。

答 市長 仮定の話にはお答えできない。

問 26年度とみぐすく祭りに姉妹都市を始め各親善団体より関係者を招待もしくは招聘したか。

答 企画調整課長 宮崎県美郷町、旧北郷村から琉星會、エイサー団体11人を招聘した。

問 関係者の方々の名簿は明らかにできるのか。



桜花咲き語り 散り 落ちる

答 企画調整課長 非公開として取り扱っている。

問 どうして公開できないのか。

答 企画調整課長 個人情報に当該するものと理解している。

問 11人の中には、公務員はいたか。

答 企画調整課長 職業については、把握していない。公務員がいたにせよ、個人情報に該当する。

問 平成27年度とみぐすく祭りについて、台風接近が予見されながら開催5日前に舞台設置され、その後片付けられていることについて伺いたい。

答 企画調整課長 7月21日設営開始日の台風連絡予想は沖縄本島南部接近の可能性は低い。

出生率全国1位の豊見城 SNS活用で妊産婦交流



新垣亜矢子 議員

問 妊産婦について、親子健康手帳交付数を伺う。

答 健康推進課長 平成26年度の交付数は合計884件。平成27年1月総務省統計で、人口千人当たりの出生数が

14・27人で813市区中1位となっている。

問 さまざまな講座が開催されているが、講座内容をSNSで積極的に発信することで、若いお母さんたちが自然に交流する場になり、24時間見ることができ、育児ストレス、児童虐待を未然に防止する力になる。SNSの情報発信内容を充実させること

について見解を伺う。

答 健康推進課長 今後実施できないか検討します。

問 小中学校式典での国家斉唱について、思想信条は自由だが、小中学校は義務教育。教師として教えるべきことを放棄するような指導はあってはならない。国旗、国歌を日本人の誇りとすることも自由だということとを、教師が否定することのないよう、教師としての義務を果たしてもらいたい。

答 人事課長 民間企業の新採用職員は6カ月の試用期間があるが、民間企業研修を取り入れることについて

答 学校教育課参事 入学式、卒業式リハーサルや音楽の時間に指導は行われている



SNSの活用で市民が交流しやすい街づくり！

が、歌唱指導は学校の取組みに温度差がある。義務教育の理念として、どの地域、どの学校においても同じ教育内容を教えるべきと考え、校長会、教頭会を通じ、学習指導要領に基づく指導をしっかりと行うよう指導していく。

問 新採用職員は6カ月の試用期間があるが、民間企業研修を取り入れることについて

答 人事課長 民間企業の社員教育を中心にやっている企業のノウハウを借り、地方自治体から職員を研修に派遣するという手法は十分活用の余地はあると考えている。

国保税の増税世帯が 減税世帯の2.8倍に!



瀬長 宏 議員

問 国保税の条例改正後所得割、均等割、平等割の順位が他市と比べてどうなっているか。

答 国保年金課参事 所得割は8位から2位になり、均等割は10位から2位になり、平等割は3位のままです。

問 円の引き上げによって、均等割抑える努力どうやって、こういう

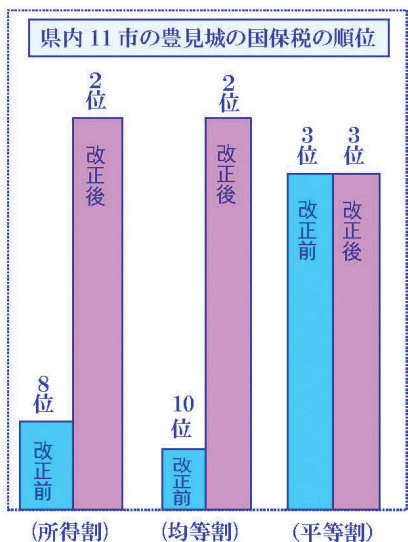
答 市民健康部長 約一世帯当たり、平均で5千800円の負担軽減となっております。

問 9月議会の時に担当から資料をいただきそれにより、増税世帯6千279と減税世帯2千260、増税世帯が2.8倍という実態です。これは負担軽減といえるでしょうか市長。

答 市長は見解を言いませんが、今年

答 市民健康部長 特に高いというようなどことはないと思います。

問 9月議会の時に担当から資料をいただきそれにより、増税世帯6千279と減税世帯2千260、増税世帯が2.8倍という実態です。これは負担軽減といえるでしょうか市長。



県内 11 市の豊見城の国保税の順位

度新たに7千400万円国から入りました。このお金を使って、特に所得の低い皆さんの負担軽減をする考えがないか伺います。

答 市長 赤字を解消するためには7千万円では足りません。

問 各学校に常設の対策組織は設置されているでしょうか。

答 学校教育部長 いじめ対策委員会が設置されております。

問 各学校に常設の対策組織は設置されているでしょうか。

答 学校教育部長 いじめ対策委員会が設置されております。

問 いじめ防止対策推進法22条で、心理、福祉、法律、医療こういう専門家の皆さんは委員会に配置すべきと位置づけられておりますが。

答 学校教育部長 専門の方の意見を生かしていじめ対策委員会の中で状況を説明します。

問 各学校に常設の対策組織は設置されているでしょうか。

答 学校教育部長 いじめ対策委員会が設置されております。

コンシェルジュ配置で 子育て支援の強化を期待



仲田政美 議員

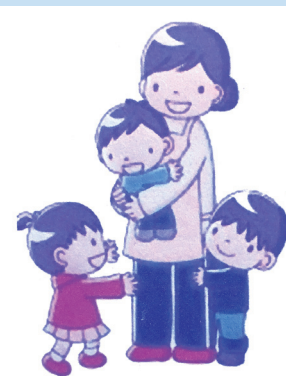
問 保育園の利用支援のコンシェルジュ配置について見解をお伺いします。

答 児童家庭課長 次年度から児童家庭課に配置予定。コ

ンシェルジュの配置により、本市が実施している子育て支援の情報提供、保護者の就業形態に合った保育の相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う役割となっております。

問 胃がん対策について

答 健康推進課長 市ではがん検診の集団検診会場において、チラシパンフレットを受診者に配布し、周知を行っております。



子どもは未来の宝、大事に育もう

をお伺いします。

答 健康推進課長

健康推進課が発行する月刊健康情報誌や市広報誌、市ホームページにおいて周知に取り組み、胃がん対策に努めます。

問 地域の豊かな自然資源を活用し、観光名所に整備する考えはないか見解をお伺いします。

答 企画部長 地域自治会の同意が得られれば、市観光協会のまち歩き事業等に可能か検討したい。

問 胃がん対策について

答 健康推進課長 市ではがん検診の集団検診会場において、チラシパンフレットを受診者に配布し、周知を行っております。

問 胃がん対策について

答 健康推進課長 市ではがん検診の集団検診会場において、チラシパンフレットを受診者に配布し、周知を行っております。

西海岸地域の改善を



赤嶺吉信 議員

環境整備について

問 与根入口から、市民体育館に至る市道10号線沿いは、外灯の設置が必要だと思いが、当局の見解を伺う。

答 協働のまち推進課長 市民体育館に至る市道10号線沿いの防犯灯につきましては、自治会の管理区域となっております。基本的には自治会に

より防犯灯を設置することになります。

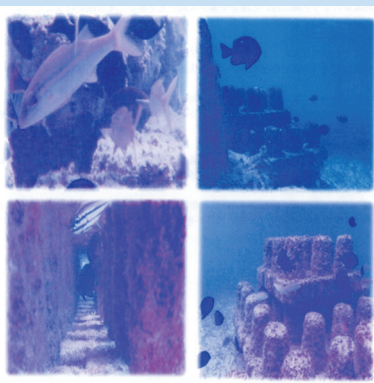
問 この道路については自治会の範疇であると考えてもらいましたが、市として支援対策があるか伺う。

答 協働のまち推進課長 自治会管理区域外につきましては、現在、企業協賛ソーラーによる外灯の整備を進めているところでありますので、そういったもので対応してまいりたいと考えております。

軽量型漁礁の設置について

問 企業の資材提供のもと、試験的に軽量型漁礁の設置は可能なのか伺う。

答 経済建設部長 企業が資材の提供を行う前提で試験的に軽量の漁礁を設置に



イノーを育てる夢の海洋牧場

ついて、与根支部の意向を確認しながら、設置に向けて取り組む考えである。

問 与根支部の協力があれば、次年度に向けて設置をする考えがあるか伺う。

答 経済建設部長 設置する場所と軽量型漁礁の規模が許可の範囲内であれば、一応可能であると考えている。

問 次年度、もし設置に関する捻出できない。

る費用も役所が補助する考えはあるか。

答 経済建設部長 沖縄県に確認して、可能であれば、漁業再生支援事業にて補助して対応してまいりたいと考えています。

◎その他の質問
・道路行政204号線について。

現県政の影響か？ 道路行政の遅れ：



外間 剛 議員

問 ①饒波川線、②豊見城中央線、③東風平豊見城線の進捗について。

答 都市施設課長 ①饒波川線については、地域の協力を得ながら用地補償交渉を重

点的に行っており、平成28年度から本格的な改良工事と並行して中心市街地縮小画整理地区から市道30号線区間を新規事業化していく予定。また、地域の生活道路となつている市道31号線の現計画で饒波川線との高低差が6mもあり、行きどまりの計画となつていることから機能確保のため、今年度内に都市計画変更を



道路整備が複雑に絡む県道11号線(第5工区)

行う前提で業務発注し、検討し、沖縄県公安委員会と交差点協議を行つている。

答 都市計画課長 ②豊見城中央線、③東風平豊見城線の進捗を南部土木事務所に確認したところ、②については公益社付近から豊見城交差点の高安工区を除く全体の進捗11月末現在で用地買収91%、物件補償90%、工事進捗36%で平成30年度完了に向けて取り組んでおり、高安工区は平成27年度に詳細設計に伴う都市計画変更を予定。28年度より随時用地交渉を開始すること。③については字高

は。市道31号線の今後のスケジュール

問 市道31号線の今後のスケジュール

答 都市施設課長 原案作成が27年10月末、県との事前協議が12月24日に完了予定となつている。その後、関係者への説明会を行う予定となつている。

◎その他の質問

・子どもの貧困について。
・証明書誤表記による訴訟問題について。

防災体制の整備について



赤嶺一富 議員

問

地震、津波はいつ発生するかかわからないのが現状です。市民におかれましては、防災無線並びにエリアメールに冷静に行動を促したものです。市道42号線においては、交通量が多い地域の道路となっているのが現状です。市内低地帯の住民の避難場所とする防災拠点施設を整備し、防災教育などに役立つようにする災害時避

答

難場所の整備について。《長堂公民館への案内板》の新設と避難場所としての公民館の整備について伺う。

答

総務課長 長堂公民館は本市地域防災計画、災害時避難場所と津波災害時の避難所に指定されております。市道39号線の歩道上に避難誘導を周知する標識を設置しており、長堂自治会から公民館の場所を示す標識設置の要望があり、3月に既存の標識に公民館の場所を示す矢印補助板を設置したところで、避難場所を対象とす

問

市道42号線(翔南製糖近隣)に「地震・津波だ、高い所へ避難!」災害時避難場所への誘導看板の設置について伺う。

答

総務課長 市道42号線、翔南製糖近隣における誘導標識の設置についてでございますが、これまで主要交差点や低地帯の住宅地、避難場所周辺への設置した経緯もございますので、ご質問の場所についての設置は、検討とさせていただきます。



避難誘導を周知する標識

平成27年 第6回豊見城市議会定例会(12月議会) 審議事項

議案番号	案 件 等	内 容 等
1. 議案	計：25件	
議案第64号	平成27年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ564,472千円を追加し、予算総額を24,763,114千円とするとともに繰越明許費の設定及び地方債の補正を行う提案となっています。
議案第65号	平成27年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,751千円を追加し、予算総額を8,831,544千円とする補正を行う提案となっています。
議案第66号	平成27年度豊見城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,581千円を追加し、予算総額を337,067千円とする補正を行う提案となっています。
議案第67号	平成27年度豊見城市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,451千円を追加し、予算総額を53,660千円とする補正を行う提案となっています。
議案第68号	平成27年度豊見城市上下水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,686千円を追加し、予算総額を982,316千円とするとともに、地方債の補正を行う提案となっています。
議案第69号	平成27年度豊見城市水道事業会計補正予算(第2号)	配水設備費の補正等を行う提案となっています。
議案第70号	豊見城市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことにより豊見城市税条例等の一部を改正する条例の改正を行うものです。
議案第71号	豊見城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用について必要な事項を定めるために新たに条例を制定するものです。
議案第72号	豊見城市みどり豊かなふるさとづくり事業基金条例の廃止について	豊見城市みどり豊かなふるさとづくり事業基金について、豊見城市みどり豊かなふるさとづくり事業基金条例を廃止するものです。
議案第73号	豊見城市手数料条例の一部改正について	証明書コンビニ交付事業開始に伴い、所要の改正を行うものです。
議案第74号	豊見城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	証明書コンビニ交付事業開始に伴い、所要の改正を行うものです。
議案第75号	豊見城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	国家戦略特別区域法の改正に伴い「国家戦略特別区域限定保育士」制度が創設されたことにより所要の改正を行うものです。
議案第76号	豊見城市農村公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	農村公園の位置について、一部修正が必要なことから、所要の改正を行うものです。

議案第77号	豊見城市立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部改正について	預かり保育の利用を土曜日まで拡充するため、また、徴収日が休日等に当たる場合の徴収日の設定を変更するため所要の改正を行うものです。
議案第78号	豊見城市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	幼稚園保育料の徴収日が休日等に当たる場合の徴収日の設定を変更するため所要の改正を行うものです。
議案第79号	財産の取得について	中学校建設事業用地を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。
議案第80号	指定管理者の指定について (真嘉部コミュニティセンター)	豊見城市複合型福祉施設の管理運営を効率的に行うため指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。
議案第81号	豊見城市農村公園指定管理者の指定について (渡嘉敷農村公園 外4ヶ所)	指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。
議案第82号	豊見城市共同利用施設等指定管理者の指定について (饒波農業集落多目的集会所、座安集落多目的共同利用施設)	指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。
議案第83号	豊見城市共同利用施設等指定管理者の指定について (翁長共同利用施設 外12ヶ所)	豊見城市共同利用施設等の設置の目的を効果的に達成するために、当該施設の管理を行う指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。
議案第84号	指定管理者の指定について (豊見城市立瀬長島野球場)	豊見城市立瀬長島野球場の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。
議案第85号	糸満市・豊見城市清掃施設組合規約の変更について	糸満市・豊見城市清掃施設組合規約に規定する経費の支弁方法について、負担金の負担区分及び割合を変更することに伴い、同組合規約を改正する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を要するものです。
議案第86号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体から、3団体を減じること及び同協議会規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を要するものです。
議案第87号	平成27年度豊見城市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ292,496千円を追加し、予算総額を25,055,610千円とするとともに、地方債の補正を行う提案となっています。
議案第88号	上田小学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について	上田小学校屋内運動場改築工事請負契約をすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

2. 承認 計：1件		
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(豊見城市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例)	新たに豊見城市いじめ問題専門委員会を設置するため、豊見城市附属機関の設置に関する条例を改正し、専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものです。
3. 報告 計：1件		
報告第16号	専決処分の報告について(長嶺中学校グラウンドでの部活動中の事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について)	部活動中の事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

平成27年度 第6回豊見城市議会定例会(12月議会)審議結果

議案番号	《 決算・予算案 》 件 名	経 過	結 果
認定第1号	平成26年度豊見城市一般会計歳入歳出決算	総務財政委員会付託	認 定
認定第2号	平成26年度豊見城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	教育民生委員会付託	認 定
認定第3号	平成26年度豊見城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	教育民生委員会付託	認 定
認定第4号	平成26年度豊見城市下水道事業特別会計歳入歳出決算	経済建設委員会付託	認 定
認定第5号	平成26年度豊見城市育英会特別会計歳入歳出決算	教育民生委員会付託	認 定
認定第6号	平成26年度豊見城市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	経済建設委員会付託	認 定
認定第7号	平成26年度豊見城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	経済建設委員会付託	認 定
議案第64号	平成27年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)	総務財政委員会付託	原案可決
議案第65号	平成27年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	即 決	原案可決
議案第66号	平成27年度豊見城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	即 決	原案可決
議案第67号	平成27年度豊見城市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	即 決	原案可決
議案第68号	平成27年度豊見城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	即 決	原案可決
議案第69号	平成27年度豊見城市水道事業会計補正予算(第2号)	即 決	原案可決
議案第87号	平成27年度豊見城市一般会計補正予算(第6号)	即 決	原案可決

議案番号	《 条 例 案 》 件 名	経 過	結 果
議案第70号	豊見城市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	即 決	原案可決
議案第71号	豊見城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	総務財政 委員会付託	原案可決
議案第72号	豊見城市みどり豊かなふるさとづくり事業基金条例の廃止について	即 決	原案可決
議案第73号	豊見城市手数料条例の一部改正について	即 決	原案可決
議案第74号	豊見城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	即 決	原案可決
議案第75号	豊見城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	教育民生 委員会付託	原案可決
議案第76号	豊見城市農村公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	即 決	原案可決
議案第77号	豊見城市立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部改正について	即 決	原案可決
議案第78号	豊見城市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	即 決	原案可決

議案番号	《 そ の 他 議 案 》 件 名	経 過	結 果
議案第79号	財産の取得について	即 決	可 決
議案第80号	指定管理者の指定について	即 決	可 決
議案第81号	豊見城市農村公園指定管理者の指定について	即 決	可 決
議案第82号	豊見城市共同利用施設等指定管理者の指定について	即 決	可 決
議案第83号	豊見城市共同利用施設等指定管理者の指定について	即 決	可 決
議案第84号	指定管理者の指定について	即 決	可 決
議案第85号	糸満市・豊見城市清掃施設組合理約の変更について	教育民生 委員会付託	可 決
議案第86号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	即 決	可 決
議案第88号	上田小学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について	教育民生 委員会付託	可 決
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて	即 決	承 認

議案番号	《 報 告 》 件 名	結 果
報告第16号	専決処分の報告について	報 告

議案番号	《 請 願 ・ 陳 情 》 件 名	経 過	結 果
陳情第12号	所得税法第56条廃止の意見書提出を求める陳情書	総務財政 委員会付託	不 採 択
陳情第19号	米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去および辺野古新基地建設の断念を求める陳情	総務財政 委員会付託	不 採 択
陳情第21号	陳情書国連関係機関へ「沖縄県民は日本の先住民族」という認識の撤回を求める意見書を提出	総務財政 委員会付託	採 択
陳情第22号	監査委員の税理士登用法について	総務財政 委員会付託	採 択
陳情第23号	墓地開発中止要請書	教育民生 委員会付託	採 択
陳情第24号	沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情	総務財政 委員会付託	採 択
陳情第25号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情	教育民生 委員会付託	採 択

議案番号	《 意 見 書 ・ 決 議 》 件 名	経 過	結 果
意見書案第9号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める意見書	即 決	原案可決
意見書案第10号	国連各委員会の「沖縄県民は日本の先住民族」という認識を改め、勧告の撤回を求める意見書	即 決	原案可決
意見書案第11号	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書	即 決	原案可決
決議案第8号	宅地課税証明書の誤発行に関する調査特別委員会設置に関する決議	即 決	原案可決

委員会所管事務調査報告

経済建設常任委員会

とき：平成27年10月28日～10月30日

◎栃木県宇都宮市

・LRTの整備について

市内移動手段の確保のために、宇都宮市が行っているLRTの整備の事業化に向けての具体的な取り組みについて視察を行った。

◎東京都練馬区

・まちづくり条例に基づく住民提案制度のしくみについて

・「こどもの森」の整備について

都市にいながら自然の中で冒険遊びが楽しめる新しい形の公営を整備している練馬区の「こどもの森」の現地視察を行った。

◎東京都大田区

・デジタルサイネージ（電子看板）を活用した議会中継の実施について

デジタルサイネージの平常時の活用方法として、議会のライブ中継を区内22カ所で行っている取り組みについて視察を行った。



◎東京都練馬区



◎東京都大田区

総務財政常任委員会

とき：平成27年11月4日～11月6日

◎東京都羽村市

・コミュニティバス「はむらん」について

細かなバスルート設定による交通不便地域の改善や移動手段の確保、数少ない電気バスの導入などコミュニティバスの先進的取り組みについて視察を行った。

◎神奈川県横浜市

・横浜ベイサイドマリーナについて

日本最大規模のマリーナの運営方法や経営内容及び自治体や周辺地域への経済効果等について視察を行った。

◎神奈川県寒川町

・タブレット端末の導入について

議会においてペーパーレス化を図るためのタブレット端末導入の経緯・概要及び端末導入時の経費、導入における効果等について視察を行った。



◎神奈川県横浜市



◎神奈川県寒川町

教育民生常任委員会

とき：平成27年11月9日～11月11日

◎富山県富山市

・学力向上対策について

全国学力テストで上位に位置している富山県において、自治体独自の取り組み等について視察を行った。

◎東京都江戸川区

・子ども未来館について

ライブラリー（子ども専用図書館）とアカデミーの2つの機能を持ち、子どもたちが幅広いテーマを体験的に学ぶことができる施設である子ども未来館の視察を行った。

◎東京都台東区

・認定こども園について

教育・保育を一体的に行う施設である認定こども園等を開設し、幼保一体化事業に先駆的に取り組んでいる台東区の取り組み等について視察を行った。



◎東京都江戸川区



◎東京都台東区

国連各委員会の「沖縄県民は日本の先住民族」という認識を改め、勧告の撤回を求める意見書

2015年9月14日～10月2日までスイス・ジュネーブで開催された国連人権理事会において、9月22日翁長雄志沖縄県知事の国連演説が行われた。知事の国連演説は、島ぐるみ会議が国連NGOの「反差別国際運動」と「市民外交センター」と調整して実現した。この2つの国連NGOは「沖縄県民は先住民族である」と国連に働きかけてきた団体であり、知事の発言枠は「市民外交センター」から譲り受けたものである。このような環境の中での翁長知事の発言は本人の発言内容や意図と関係なく「沖縄県民は先住民族である」と誤った認識を世界に発信した。

何故なら2008年には既に、市民外交センターのアドバイスを受けた琉球民族独立総合研究学会松島泰勝氏の訴えで、国連から日本政府に対し、沖縄県民は先住民族で日本人ではないという勧告文が出されている。

その内容とは、「3.2. 委員会は、締約国が正式にアイヌの人々及び琉球・沖縄の人々を特別な権利と保護を付与される先住民族と公式に認めていないことに懸念を持って留意する。(27条) 締約国(日本)は、国内法によってアイヌの人々及び琉球・沖縄の人々を先住民族として明確に認め、彼らの文化遺産及び伝統的生活様式を保護し、保存し、促進し、彼らの土地の権利を認めるべきである。締約国はアイヌの人々及び琉球・沖縄の人々の児童が彼らの言語で、あるいは彼らの言語及び文化について教育を受ける適切な機会を提供し、通常の教育課程にアイヌの人々及び琉球・沖縄の人々の文化及び歴史を含めるべきである。」

というものである。これに対し日本政府は勧告を認めなかったが、国連は2010年、2014年に再度勧告を出している。

しかし、私たち沖縄県民の殆どが自分自身が先住民族であるとの自己認識をもっておらず、県民の知らないところでこのような勧告が出されているのは甚だしく遺憾であると言わざるをえない。

私たち沖縄県民は米軍統治下の時代でも常に日本人としての自覚を維持しており、祖国復帰を強く願い続け、1972年(昭和47年)5月15日祖国復帰を果たした。そしてその後も他府県の国民と全く同じく日本人としての平和と幸福を享受し続けている。

それにもかかわらず、先住民の権利を主張すると、全国から沖縄県民は日本人ではないマイノリティーとみなされることになり、逆に差別を呼びこむことになる。

私たちは沖縄戦において祖国日本・郷土沖縄を命がけで日本人として守り抜いた先人の思いを決して忘れてはならない。沖縄県民は日本人であり、決して先住民族ではない。よって、国連の各委員会には「沖縄県民は先住民族である」という認識を早急に改め、勧告の撤回を求めるものである。更に、日本政府、沖縄県の各行政機関は、国連各委員会が「沖縄県民は先住民族である」という認識を早急に改め、勧告の撤回をするよう働きかけることを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年12月22日
沖縄県豊見城市議会

あて先 外務省、内閣総理大臣、沖縄県知事

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書

平成25年12月27日仲井眞沖縄県前知事は代替施設建設に係る公有水面埋め立て申請を承認した。普天間飛行場の移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性を除去するということが原点にあり、政府、沖縄県をはじめ代替施設に隣接する辺野古区、豊原区、久志区では移設に向け条件付きで進めてきた経緯がある。特に地元3区の居住区に隣接しているオスプレイ等の着陸帯を海岸側に建設される代替施設に移すことを地元の条件としている。

現在、政府により米軍普天間飛行場の辺野古移設への取り組みは強化され、辺野古区、豊原区、久志区はこれまで通り防衛局をはじめ関係機関と条件整備に向け協議中である。

翁長知事の就任により沖縄マスコミ2紙をはじめとする報道は、オール沖縄という表現で移設に反対をする声、集会を掲載し、あたかも沖縄県民すべてが移設に反対しているかのような報道ぶり、公正中立な報道を行うよう抗議のデモも起きている事も事実である。

キャンプシュワブゲート前で違法テントを張り、反対活動をしている方々は地元区民でもない上に、ゲートに侵入する車両を妨害するなどの行動により国道を利用する通勤者に迷惑をかけている現状である。辺野古区民の感情も限界に達し、名護市、名護警察署へ取り締まり強化に向けての陳情書も提出されている。

翁長知事は仲井眞前知事の公用埋め立て承認を取り消すと表明し、国との対立

が決定的となった。翁長知事は対案もなく、普天間飛行場の撤去を求めており現実的ではないと解する。

そもそも普天間飛行場の辺野古への移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性の除去が原点であり現状を放置することはあってはならない。

全県民の願いである基地の整理縮小、嘉手納以南の約1000haの返還及び普天間移設においては、現在の480haの普天間基地が、代替施設埋め立て部分面積が160haに縮小され、空中給油機が岩国に移転される。また現在普天間基地で運用されている24基中12基のオスプレイの県外訓練が進められる等、基地の整理縮小や負担軽減に向けた取り組みが進められている。

しかし、在日米軍基地の23%が今なお沖縄に集中している現実を鑑み、沖縄米軍基地のさらなる整理縮小を全国の自治体が真剣に検討すべきである。

よって豊見城市議会は沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年12月22日
沖縄県豊見城市議会

あて先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、防衛大臣

健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算引下げ」中止を求める意見書

政府は、生活保護基準を2013年8月、2014年4月に続き、2015年4月に3回目の生活扶助引き下げを行いました。今年の7月に住宅扶助、11月から冬季扶助の引き下げをすすめようとしています。生活保護基準は就学補助をはじめとする低所得者への施策や最低賃金、住民税の非課税限度額の目安になっており、保育料、福祉、医療サービスの負担など広範な県民生活に多大な影響を及ぼします。よって、憲法25条が規定した健康で文化的な最低限度の生活をすべての国民に保障する立場から意見書を提出します。

記

- 1 生活保護の基準引き下げ、住宅扶助や冬季加算の引き下げを中止すること。
- 2 沖縄県などの酷暑地域においては、熱中症予防の観点から、高齢者と医師の認める病状により、クーラーの設置が望ましい場合、クーラーを支給ないし貸与する措置をおこなうことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年12月22日
沖縄県豊見城市議会

あて先 厚生労働大臣

今回議会でだよりの編集後記を担当することになったが、自身にとって初めての経験であり、率直途方に暮れてきた心境であった。

しかし、先輩諸氏の編集後記を参考にしながら、議会だより作成に関する自身の思いを語ることにした。議員は、市民が選出した市民の付託の働き手であり、議会だよりの働き手である。この観点から作成されるべきと思った。この観点で、今回の議会だよりの作成に参加した。自身のこの思いがどれだけ反映されたのか、少々不安ではある。しかし、今回の議会だよりの編集に参加が出来たことを、感謝している。

比嘉仁一

編集後記

市議会議員となって約一年である。この間、先輩議員諸氏の各種の助言と教示を受けて、自分の過去の人生路にはなかった、言わば議員活動と違う、全く新しい道程を静かに散策することができた。

議会及び議員と言う世界は、外観から接触してきた感触とは大きく相違し、議会の運営、予算の組成、各種議事の設定、質問等々全く未知の世界であった。日々勉強と調査活動の連続であり、その上に、日々配布される資料や文書類傾倒しなければならなかった。自身の一年の歩みをこうして客観的に観察してみると、一年前の自身の姿勢の変化と変遷に驚きを感じてならなかった。